

令和3年度伊賀市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、平坦部が少なく丘陵地が多い中山間地域で、稲作を中心とした農業地帯である。盆地特有の気候であり気温の寒暖差が大きい為、水稲・園芸作物などにおいて、高品質で良食味の農産物が生産されている。

しかしながら、中山間地域では、転換作物の栽培に不利な土壌条件の地域が広くあり、保全管理等の不作付地も多くなっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の約6,098ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。収益力の強化についてナバナ、白ネギ、アスパラガスを中心に高収益作物の推進を行う。高収益作物について、共同選果による品質の均一化を行い販売の強化・収益の向上・コストの削減を進める。新たな市場の開拓については県内外の量販店や直売所について全農を通じて販路を拡大する。また、肥料・農薬の共同購入に取り組みコスト削減につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要減が見込まれる中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑作物の本作化を進める。毎年3月頃営農計画書により水田の利用状況を把握する。その調査結果を元に、畑地化の対象作物は白ネギと日本梨を中心に、水稲の作付けを行っていない農家に対して畑地化取組の案内を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

良質米の生産を行うために「需要に即した品種の選定」「作期分散による高品質米生産」を目標として、生産者と農業団体、行政が三位一体で米の計画的生産を推進し、高品質で食味の良い、消費者の需要に対応した売れる米づくり産地の確立を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

当協議会管内は、ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯である。畜産農家からは、安全安心で安価な国産飼料の安定した供給が求められている。飼料用米の複数年契約により生産数量の安定化を図るとともに、飼料用米の平均単収を底上げする必要がある。併せて、わら専用稲および飼料用米（わら利用）は定着していないため、わら利用の取り組みについても推進する必要がある。

イ 米粉用米

伊賀地域管内では主食用米からの転換作物として米粉用米の導入を推進している。需要者から生産数量安定化の強い要望があるため、米粉用米の複数年契約により生産数量の安定化を図る必要がある。

ウ 新市場開拓用米

これまで、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るために麦、大豆等を推進してきた。しかし、当協議会管内には麦大豆の不適地もあり、新市場開拓用米として国内外のコメの新市場の開拓を図る取組みを推進する必要がある。

エ WCS用稲

当協議会管内は、ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯であるため、畜産農家から、安全安心で安価な国産飼料が求められている。WCS用稲は畜産農家への飼料の供給を維持する上でも重要な取組であることから、現行の面積を維持・拡大する。

併せて、WCSの生産に伴う地力の消耗を補うため、畜産農家と連携した堆肥散布の推奨が課題である。

オ 加工用米

加工用米の需要は年々拡大しており、実需者からは需要量に見合う安定供給が求められている。より安定した供給を行うため生産コストの低減の取組を行った農業者に対し、追加の支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

当協議会管内の小麦については、パンや中華麺に使用され、需要が高いものの、単収が低く、実需者から安定した生産を強く求められている。

また大麦についても、主に麦茶の原料として近年実需者からの要望が高く安定した生産を強く求められている。

大豆については主に豆腐や納豆原料に使用され需要が高いものの、近年雑草種子、莢、小石等の混入が問題となっており実需者から品質改善ならびに単収の増加を強く求められている。

現状、地域の平坦な水田農業地域の各集落で導入されている麦・大豆の団地化・ブロックローテーション、機械の共同利用、施肥施用材の一括購入等の取組をさらに推進して所得向上を図り、未導入の周辺集落への波及を図る。

また当協議会管内の主食用米からの転換作物は麦、大豆を中心に取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法であると考えられる。しかし、当協議会管内では二毛作による作付けが十分定着してい

ないため推進を図る。

飼料作物については県内有数の畜産地帯であり、畜産農家から、安全安心で安価な国産飼料が求められているため、畜産農家等と連携を図りながら、栽培面積の維持・拡大を図る。また、二毛作についても推進する。飼料作物の生産に伴う地力の消耗を補うため、畜産農家と連携した堆肥散布の推奨が課題である。

(5) そば、なたね

水田の高度利用として有効なそばは伊賀地域管内において、主食用米からの転換作物として作付けを推奨している。収穫されたそばは管内の道の駅で観光客向けのそば打ち体験や加工後、直売所等へ出荷され地域の特産品となっているため、需要者からの要望もあり生産量の向上を図る必要がある。また獣害を受けにくいことから麦・大豆不適地にも有効であり、管内の作付拡大を図る必要がある。

また、なたね（油糧用）は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、生産されたなたねについては、大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特産品として販売されていることから生産面積の拡大が課題である。搾油用なたねの生産に取り組む販売農家、集落営農の生産コストの低減を図るため、団地化、農地集積をさらに進める必要がある。

また、そば、なたね（油糧用）ともに、増産が課題であり、増産のための面積拡大には、二毛作による水田の高度利用が有効な手法であると考えられるが、二毛作の定着度は十分とは言えずさらなる取組の推進が必要である。

(6) 高収益作物

「白ネギ」は伊賀市地域で芭蕉ネギとしてブランド化を推進しており、地域で作付けを推奨している品目であることから水田の高度利用に関し有効であると考えられる。

「アスパラガス」、「ナバナ」は園芸作物の中でも市場評価が高く、地域で作付けを推奨している品目であることから水田の高度利用に関し有効であると考えられる。また産地として市場より増産を求められている為、栽培面積の拡大が必要である。

他の野菜等についても、地域内の直売所等（JAひぞっこ、道の駅）で地元産野菜の需要が高まっていることを受け、地域内農地のうち中山間地域の小規模な水田など麦、大豆等の不適地にも有効である野菜の作付けを推奨し、収益力の向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	3869	3728	3600
備蓄米			
飼料用米	200	210	220
米粉用米	12	14	15
新市場開拓用米	14	15	16
WCS用稲	77	78	80
加工用米	28	28	30
麦	490	495	505
大豆	298	330	350
飼料作物	11	11	11
・子実用とうもろこし	0	0	
そば	7	8	8
なたね	23	24	25
高収益作物	26	27	27
・野菜	26	27	27
その他			
・			
畑地化	123	100	200

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	令和5年度
1	別表(野菜、その他)	高収益作物助成1	作付面積 (助成対象面積)	令和2年度 1,707a	令和5年度 2,200a
2-1	小麦(基幹作物)	集団化助成(基幹)	小麦(基幹作)作付面積 助成要件の達成面積 1 経営体当たり栽培面積	令和2年度 41,613a 35,196a 926a	令和5年度 43,000a 39,500a 950a
2-2	大豆(基幹作物)	集団化助成(基幹)	大豆(基幹作)作付面積 助成要件の達成面積 1 経営体当たり栽培面積	令和2年度 7,179a 5,558a 463a	令和5年度 11,000a 9,000a 520a
2-3	なたね(油糧用:基幹作物)	集団化助成(基幹)	なたね(基幹作)作付面積 助成要件の達成面積	令和2年度 1,427a 478a	令和5年度 1,550a 600a

3	飼料用米（複数年契約）	飼料用米出荷数量の安定化支援	複数年契約取組面積・数量 作付面積・数量	令和2年度 159ha・839t 200ha・855t	令和5年度 175ha・865t 220ha・870t
4	米粉用米（複数年契約）	米粉用米出荷数量の安定化支援	複数年契約取組面積・数量 作付面積・数量	令和2年度 0.98ha・5t 12ha・63t	令和5年度 6ha・30t 15ha・75t
5	そば（基幹）	そば（基幹）の作付拡大	作付面積	令和2年度 152a	令和5年度 170a
6	なたね（油糧用）（基幹）	なたね（基幹）の作付拡大	作付面積 うち基幹作	令和2年度 2,308a 1,427a	令和5年度 2,550a 1,550a
7-1	小麦（二毛作）	小麦（二毛作）の取組助成	作付面積 うち二毛作	令和2年度 49,004a 7,415a	令和5年度 50,500a 7,700a
7-2	なたね（油糧用）（二毛作）	なたね（油糧用）（二毛作）の取組助成	作付面積 うち二毛作	令和2年度 2,308a 881a	令和5年度 2,550a 1,000a
7-3	大豆（二毛作）	大豆（二毛作）の生産性向上助成	大豆（二毛作）作付面積 大豆単収	令和2年度 22,715a 74kg/10a	令和5年度 24,000a 80kg/10a
7-4	飼料作物（二毛作）	飼料作物（二毛作）の取組助成	麦跡（二毛作）飼料作物	令和2年度 667a	令和5年度 800a
7-5	そば（二毛作）	そば（二毛作）の取組助成	麦（基幹作）栽培面積 麦跡（二毛作）そば面積	令和2年度 41,613a 571a	令和5年度 43,000a 670a
8	施設アスパラガス（基幹作物）	特産野菜助成1	作付面積	令和2年度 202a	令和5年度 250a
9	白ネギ（基幹・二毛作）	特産野菜助成2	作付面積（基幹作） 二毛作	令和2年度 176a	令和5年度 300a 70a
10-1	わら専用稲、飼料用米（わら利用）	わら利用（耕畜連携）	対象作物生産面積 対象作物生産面積のうちわら利用取組面積	令和2年度 23,225a 6,038a	令和5年度 24,000a 7,200a
10-2	飼料作物（水田放牧）	水田放牧（耕畜連携）	飼料作物生産面積 飼料作物生産面積のうち水田放牧取組面積	令和2年度 27,954a 84a	令和5年度 29,000a 130a
10-3	粗飼料作物等（資源循環）	資源循環（耕畜連携）	対象作物生産面積 対象作物生産面積のうち資源循環取組面積	令和2年度 8,789a 6,346a	令和5年度 9,000a 7,200a
11	加工用米（基幹作物）	加工用米低コスト生産の取組助成	対象作物生産面積 対象作物生産面積のうち低コスト生産取組面積	令和3年度 2,830a 695a	令和5年度 3,000a

12-1	小麦（基幹作物、二毛作）	数量助成（小麦）	小麦単収 増収技術への取組面積	令和2年度 214kg/10a 48,712a	令和5年度 230kg/10a 50,500a
12-2	なたね（油糧用） （基幹作物、二毛作）	数量助成（なたね）	なたね単収 増収技術への取組面積	令和2年度 51kg/10a 2,308a	令和5年度 55kg/10a 2,550a
13	新市場開拓米（基幹のみ）	新市場開拓米の取組 助成	新市場開拓米取組面積	令和2年度 1,496a	令和5年度 1,600a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり